

埼玉県立近代美術館（教育・広報） 会計年度任用職員（月額）募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 一般団体見学者の受け入れ、案内（スライドトーク）等
- (2) 子供向けワークショップ「MOMASのとびら」の運営補助
- (3) 普及事業、学芸事務の補助

2 応募資格

- (1) 学芸員資格を有すること。
- (2) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (3) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

なお、地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）、また、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものは除く）は応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・ 埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3 求める人材

- (1) 美術館の学芸業務、特に普及事業に関心のある方。
- (2) 美術に関する知識を積極的に伝えようとする意欲のある方。
- (3) パワーポイント、イラストレーター、エクセル、ワードの簡単な操作ができる方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
- (2) 勤務日数・勤務時間
原則週4日・週29時間（午前9時30分～午後5時45分）
※休憩時間：午後0時15分～午後1時15分（60分）
※土曜日は、ほぼ毎週勤務がありますが、その他の勤務日の割り振りについては応相談。

- (3) 休暇
年次休暇は勤務日数等に応じて付与されます。その他は県の規定によります。
- (4) 報酬
月額：約165,700円～196,500円
※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。
- (5) 諸手当
期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額
※原則は、任期が6月以上で、基準日（6月1日、12月1日）に在職している場合、支給対象となります。
- (6) 交通費
別途支給（県の規定によります。）
※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。
- (7) 社会保険
健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、雇用保険あり
※加入条件を満たす場合に限りです。
- (8) 勤務地
埼玉県立近代美術館内
所在地：〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-1
- (9) その他
地方公務員法の以下の規程について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。
- （ 服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、
信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、
争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限（フルタイムに限る） ）

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年7月9日（木）～7月31日（金）【要必着】の期間に、下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面に「会計年度任用職員応募（教育・広報）」と朱書きし、封筒の裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、開館日の午前10時から午後5時15分までです。
- (6) 履歴書は、採用に関することのみで使用し、返却いたしません。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査の結果については、令和8年8月7日（金）頃までに電話又はメールで連絡をします。

(2) 第二次審査

第二次審査（面接）は、近代美術館内で令和8年8月18日（火）～21日（金）に実施することを予定しています。日時及び場所については、令和8年8月7日（金）頃に電話又はメールで連絡します。

(3) 最終合格

令和8年8月28日（金）頃に、第二次審査の受験者全員に電話又はメールで連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

(1) 応募書類の提出先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-1

埼玉県立近代美術館 総務担当

※封筒の表面に「会計年度任用職員応募（教育・広報）」と朱書きしてください。

(2) 問い合わせ先

- ・職務内容に関すること

教育・広報担当 電話：048-824-0110

- ・勤務条件に関すること

総務担当 電話：048-824-0111